

総務政策常任委員会資料

令和7年12月4日(木)

総合政策部

目次

I 議案

○議案第 1 号、議案第 2 号	・令和 7 年度宮崎県一般会計補正予算案について（第 4 号、第 5 号）	3
------------------	---------------------------------------	---

II 特別議案

○議案第 14 号 公の施設の指定管理者の指定について（県立芸術劇場）	29
-------------------------------------	----

III その他報告事項

①宮崎県山村振興基本方針（素案）について（中山間・地域政策課）	34
②大隅地域半島振興計画の改定について（中山間・地域政策課）	40
③第 12 次宮崎県交通安全計画の策定について（生活・協働・男女参画課）	46

I 議案 議案第1号、議案第22号 令和7年度宮崎県一般会計補正予算案(第4号、第5号)

1 予算総括表

(一般会計)

(単位:千円)

課 名	令 和 7 年 度			補正後 の額	
	補正前 の額	補正額			
		議案第1号	議案第22号		
総 合 政 策 課	723,591		16,739	740,330	
広 域 連 携 課	79,440		2,043	81,483	
秘 書 広 報 課	577,343		7,841	585,184	
統 計 調 査 課	932,065	25,816	6,810	964,691	
総 合 交 通 課	1,766,047		3,583	1,769,630	
中 山 間 ・ 地 域 政 策 課	1,064,885		5,375	1,070,260	
産 業 政 策 課	534,012		2,743	536,755	
デ ジ タ ル 推 進 課	1,675,414		5,017	1,680,431	
生 活 ・ 協 働 ・ 男 女 参 画 課	660,552		12,641	673,193	
み や ざ き 文 化 振 興 課	9,603,738		4,984	9,608,722	
人 権 同 和 対 策 課	131,190		2,466	133,656	
計	17,748,277	25,816	70,242	17,844,335	

(開発事業特別資金特別会計)

総 合 政 策 課	21,080	0	0	21,080
-----------	--------	---	---	--------

(一般会計+特別会計)

総 合 政 策 部 合 計	17,769,357	25,816	70,242	17,865,415
---------------	------------	--------	--------	------------

区分	令和7年度					令和6年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
統計調査課 計	932,065	25,816	25,816	0	0	957,881	368,887	347,457
一般会計	932,065	25,816	25,816	0	0	957,881	368,887	347,457
(款) 総務費	932,065	25,816	25,816	0	0	957,881	368,887	347,457
(項) 統計調査費	932,065	25,816	25,816	0	0	957,881	368,887	347,457
(目) 統計調査総務費	154,376	0	0	0	0	154,376	148,845	156,215
(目) 委託統計費	773,493	25,816	25,816	0	0	799,309	215,932	188,028
(目) 県統計費	4,196	0	0	0	0	4,196	4,110	3,214

令和7年度11月補正歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 統計調査課

(単位：千円)

目	事項					補正後の額
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	
委託統計費	25,816	国勢調査費	669,952	25,816	人口及び世帯の実態を把握し各種行政施策の基礎資料とするための調査に要する経費【国庫委託決定に伴う補正】 1 国勢調査本調査費 (国10/10)	695,768

I 議案 議案第1号 令和7年度宮崎県一般会計補正予算案

2 債務負担行為補正(追加)

(単位:千円)

所 属 名	事 項	期 間	限 度 額
みやざき文化 振興課	県立芸術劇場管理運営委託費	令和7年度から 令和12年度まで	2,670,050
計	1 事業		2,670,050

区分	令和7年度						令和6年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
総合政策課 計	744,671	16,739	0	0	16,739	761,410	3,283,407	3,255,139
一般会計	723,591	16,739	0	0	16,739	740,330	3,263,374	3,219,774
(款) 総務費	723,591	16,739	0	0	16,739	740,330	3,263,374	3,219,774
(項) 企画費	723,591	16,739	0	0	16,739	740,330	3,263,374	3,219,774
(目) 企画総務費	703,051	16,739	0	0	16,739	719,790	725,454	681,562
(目) 計画調査費	20,540	0	0	0	0	20,540	2,537,920	2,538,212
特別会計	21,080	0	0	0	0	21,080	20,033	35,365
開発事業特別資金特別会計	21,080	0	0	0	0	21,080	20,033	35,365
(款) 総務費	21,080	0	0	0	0	21,080	20,033	35,365
(項) 企画費	21,080	0	0	0	0	21,080	20,033	35,365
(目) 運営費	257	0	0	0	0	257	257	257
(目) 積立金	0	0	0	0	0	0	0	18,753
(目) 他会計繰出金	20,823	0	0	0	0	20,823	19,776	16,355

令和7年度11月補正（追加）歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 総合政策課

(単位：千円)

目	事項					補正後の額
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	
企画総務費	16,739	職員費	595,884	16,340	職員の人事費【給与改定に伴う補正】	612,224
		県外事務所費	88,095	399	県外事務所の運営に要する経費【給与改定に伴う補正】	88,494

区分	令和7年度						令和6年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
広域連携課 計	79,440	2,043	0	0	2,043	81,483	17,294	79,346
一般会計	79,440	2,043	0	0	2,043	81,483	17,294	79,346
(款) 総務費	79,440	2,043	0	0	2,043	81,483	17,294	79,346
(項) 企画費	79,440	2,043	0	0	2,043	81,483	17,294	79,346
(目) 企画総務費	79,440	2,043	0	0	2,043	81,483	17,294	79,346

令和7年度11月補正（追加）歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 広域連携課

(単位：千円)

目	事項					補正後の額
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	
企画総務費	2,043	職員費	62,236	1,865	職員の人事費【給与改定に伴う補正】	64,101
		広域連携推進費	17,204	178	広域連携の推進に要する経費【給与改定に伴う補正】	17,382

区分	令和7年度						令和6年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
秘書広報課 計	577,343	7,841	0	0	7,841	585,184	557,776	561,723
一般会計	577,343	7,841	0	0	7,841	585,184	557,776	561,723
(款) 総務費	577,343	7,841	0	0	7,841	585,184	557,776	561,723
(項) 総務管理費	577,343	7,841	0	0	7,841	585,184	557,776	561,723
(目) 一般管理費	284,092	5,916	0	0	5,916	290,008	263,199	269,614
(目) 広報費	293,251	1,925	0	0	1,925	295,176	294,577	292,109

目	事項					補正後の額
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	
一般管理費	5,916	職員費	234,510	5,709	職員の人事費【給与改定に伴う補正】	240,219
		秘書業務費	49,582	207	秘書業務に要する経費【給与改定に伴う補正】	49,789
広報費	1,925	広報活動費	257,330	370	県政広報活動に要する経費【給与改定に伴う補正】	257,700
		広聴活動費	15,729	580	広聴活動に要する経費【給与改定に伴う補正】	16,309
		県政相談費	20,192	975	県政相談に要する経費【給与改定に伴う補正】	21,167

区分	令和7年度						令和6年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
統計調査課 計	957,881	6,810	0	0	6,810	964,691	368,887	347,457
一般会計	957,881	6,810	0	0	6,810	964,691	368,887	347,457
(款) 総務費	957,881	6,810	0	0	6,810	964,691	368,887	347,457
(項) 統計調査費	957,881	6,810	0	0	6,810	964,691	368,887	347,457
(目) 統計調査総務費	154,376	5,426	0	0	5,426	159,802	148,845	156,215
(目) 委託統計費	799,309	1,384	0	0	1,384	800,693	215,932	188,028
(目) 県統計費	4,196	0	0	0	0	4,196	4,110	3,214

令和7年度11月補正（追加）歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 統計調査課

(単位：千円)

目	事項					補正後の額
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	
統計調査総務費	5,426	職員費	153,643	5,419	職員の入件費【給与改定に伴う補正】	159,062
		統計諸費	733	7	統計調査事務の能率改善、統計技術の普及向上に要する経費【給与改定に伴う補正】	740
委託統計費	1,384	委託統計諸費	32,652	1,384	統計調査員の確保、統計環境の整備、県及び市町村統計職員の研修等に要する経費【給与改定に伴う補正】	34,036

区分	令和7年度						令和6年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
総合交通課 計	1,766,047	3,583	0	0	3,583	1,769,630	1,611,870	2,328,707
一般会計	1,766,047	3,583	0	0	3,583	1,769,630	1,611,870	2,328,707
(款) 総務費	1,766,047	3,583	0	0	3,583	1,769,630	1,611,870	2,328,707
(項) 企画費	1,766,047	3,583	0	0	3,583	1,769,630	1,611,870	2,328,707
(目) 企画総務費	110,713	3,375	0	0	3,375	114,088	100,527	105,944
(目) 計画調査費	1,655,334	208	0	0	208	1,655,542	1,511,343	2,222,763

目	事項					補正後の額
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	
企画総務費	3,375	職員費	110,713	3,375	職員の人工費【給与改定に伴う補正】	114,088
計画調査費	208	運輸事業振興費	186,692	208	運輸事業の安全対策等を図るために要する経費【給与改定に伴う補正】	186,900

区分	令和7年度						令和6年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
中山間・地域政策課 計	1,064,885	5,375	0	0	5,375	1,070,260	1,093,161	991,699
一般会計	1,064,885	5,375	0	0	5,375	1,070,260	1,093,161	991,699
(款) 総務費	1,064,885	5,375	0	0	5,375	1,070,260	1,093,161	991,699
(項) 企画費	1,064,885	5,375	0	0	5,375	1,070,260	1,093,161	991,699
(目) 企画総務費	98,524	3,258	0	0	3,258	101,782	101,932	91,801
(目) 計画調査費	966,361	2,117	0	0	2,117	968,478	991,229	899,898

令和7年度11月補正（追加）歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 中山間・地域政策課

(単位：千円)

目	事項					補正後の額
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	
企画総務費	3,258	職員費	98,524	3,258	職員の人事費【給与改定に伴う補正】	101,782
計画調査費	2,117	移住・定住促進費	582,500	1,941	本県への移住等の促進に要する経費【給与改定に伴う補正】	584,441
		土地利用対策費	33,289	176	土地取引の規制等国土利用計画法の適正な運用に要する経費 【給与改定に伴う補正】	33,465

令和7年度11月補正（追加）歳出予算説明資料（目別総括表） 産業政策課

(単位：千円)

区分	令和7年度					令和6年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
産業政策課 計	534,012	2,743	0	0	2,743	536,755	554,348	571,345
一般会計	534,012	2,743	0	0	2,743	536,755	554,348	571,345
(款) 総務費	534,012	2,743	0	0	2,743	536,755	554,348	571,345
(項) 企画費	534,012	2,743	0	0	2,743	536,755	554,348	571,345
(目) 企画総務費	98,301	2,370	0	0	2,370	100,671	92,175	97,142
(目) 計画調査費	435,711	373	0	0	373	436,084	462,173	474,203

令和7年度11月補正（追加）歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 産業政策課

(単位：千円)

目	事項					補正後の額
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	
企画総務費	2,370	職員費	98,301	2,370	職員の人事費【給与改定に伴う補正】	100,671
計画調査費	373	産業政策総合推進費	5,125	125	産業政策の全県的な推進体制等の整備・充実に要する経費 【給与改定に伴う補正】	5,250
		みやざき地方創生若者定着 促進費	149,107	248	県内への若者定着促進に要する経費【給与改定に伴う補正】	149,355

令和7年度11月補正（追加）歳出予算説明資料（目別総括表） デジタル推進課

(単位：千円)

区分	令和7年度						令和6年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
デジタル推進課 計	1,675,414	5,017	0	0	5,017	1,680,431	1,453,501	1,415,696
一般会計	1,675,414	5,017	0	0	5,017	1,680,431	1,453,501	1,415,696
(款) 総務費	1,675,414	5,017	0	0	5,017	1,680,431	1,453,501	1,415,696
(項) 総務管理費	41,050	0	0	0	0	41,050	41,050	33,561
(目) 一般管理費	41,050	0	0	0	0	41,050	41,050	33,561
(項) 企画費	1,634,364	5,017	0	0	5,017	1,639,381	1,412,451	1,382,135
(目) 企画総務費	1,634,364	5,017	0	0	5,017	1,639,381	1,412,451	1,382,135

令和7年度11月補正（追加）歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 デジタル推進課

(単位：千円)

目	事項					補正後の額
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	
企画総務費	5,017	職員費	159,003	4,664	職員の人事費【給与改定に伴う補正】	163,667
		行政情報システム整備運営費	464,250	353	行政情報システムの整備及び運営に要する経費【給与改定に伴う補正】	464,603

区分	令和7年度					令和6年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
生活・協働・男女参画課 計	660,552	12,641	0	0	12,641	673,193	536,218	504,728
一般会計	660,552	12,641	0	0	12,641	673,193	536,218	504,728
(款) 総務費	80,620	2,060	0	0	2,060	82,680	87,231	88,711
(項) 企画費	80,620	2,060	0	0	2,060	82,680	87,231	88,711
(目) 企画総務費	56,782	1,884	0	0	1,884	58,666	58,811	60,352
(目) 計画調査費	23,838	176	0	0	176	24,014	28,420	28,359
(款) 民生費	579,932	10,581	0	0	10,581	590,513	448,987	416,017
(項) 社会福祉費	383,117	10,369	0	0	10,369	393,486	352,630	339,596
(目) 社会福祉総務費	209,859	5,978	0	0	5,978	215,837	184,842	179,523
(目) 県民生活費	173,258	4,391	0	0	4,391	177,649	167,788	160,073
(項) 児童福祉費	196,815	212	0	0	212	197,027	96,357	76,421
(目) 児童福祉総務費	196,815	212	0	0	212	197,027	96,357	76,421

令和7年度11月補正（追加）歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 生活・協働・男女参画課

(単位：千円)

目	事項					補正後の額
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	
企画総務費	1,884	職員費	40,926	1,708	職員の人事費【給与改定に伴う補正】	42,634
		交通事故被害者救済対策費	3,917	176	交通事故相談等交通事故被害者の救済に要する経費【給与改定に伴う補正】	4,093
計画調査費	176	安全で安心なまちづくり推進費	6,945	176	安全に安心して暮らせる社会づくりに要する経費【給与改定に伴う補正】	7,121
社会福祉総務費	5,978	職員費	191,124	5,802	職員の人事費【給与改定に伴う補正】	196,926
		ボランティア活動促進事業費	18,735	176	ボランティア活動及び特定非営利活動を促進するとともに、県民との協働を推進するために要する経費【給与改定に伴う補正】	18,911
県民生活費	4,391	消費者支援対策費	78,740	4,391	消費者の自立を支援するとともに、消費者被害の防止と解決支援を図るために要する経費【給与改定に伴う補正】	83,131
児童福祉総務費	212	男女共同参画推進費	192,041	212	男女共同参画社会づくりに関する意識啓発及び活動推進に要する経費【給与改定に伴う補正】	192,253

区分	令和7年度						令和6年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
みやざき文化振興課 計	9,603,738	4,984	0	0	4,984	9,608,722	11,087,034	10,302,035
一般会計	9,603,738	4,984	0	0	4,984	9,608,722	11,087,034	10,302,035
(款) 総務費	834,203	4,478	0	0	4,478	838,681	2,785,117	2,692,583
(項) 総務管理費	52,328	1,762	0	0	1,762	54,090	49,857	48,850
(目) 一般管理費	45,150	1,571	0	0	1,571	46,721	43,050	43,942
(目) 諸費	7,178	191	0	0	191	7,369	6,807	4,908
(項) 企画費	781,875	2,716	0	0	2,716	784,591	2,735,260	2,643,733
(目) 企画総務費	676,781	2,716	0	0	2,716	679,497	2,658,438	2,552,236
(目) 計画調査費	105,094	0	0	0	0	105,094	76,822	91,497
(款) 教育費	8,769,535	506	0	0	506	8,770,041	8,301,917	7,609,452
(項) 教育総務費	8,769,535	506	0	0	506	8,770,041	8,301,917	7,609,452
(目) 事務局費	8,769,535	506	0	0	506	8,770,041	8,301,917	7,609,452

目	事項					補正後の額
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	
一般管理費	1,571	職員費	45,150	1,571	職員の人事費【給与改定に伴う補正】	46,721
諸費	191	宗教法人調査費	7,178	191	宗教法人の認証及び調査に要する経費【給与改定に伴う補正】	7,369
企画総務費	2,716	職員費	82,699	2,716	職員の人事費【給与改定に伴う補正】	85,415
事務局費	506	私学振興費	8,769,535	506	私立学校の振興のための助成及び指導に要する経費【給与改定に伴う補正】	8,770,041

令和7年度11月補正（追加）歳出予算説明資料（目別総括表） 人権同和対策課

(単位：千円)

区分	令和7年度					令和6年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
人権同和対策課 計	131,190	2,466	0	0	2,466	133,656	123,384	115,415
一般会計	131,190	2,466	0	0	2,466	133,656	123,384	115,415
(款) 民生費	131,190	2,466	0	0	2,466	133,656	123,384	115,415
(項) 社会福祉費	131,190	2,466	0	0	2,466	133,656	123,384	115,415
(目) 社会福祉総務費	131,190	2,466	0	0	2,466	133,656	123,384	115,415

目	事項					補正後の額
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	
社会福祉総務費	2,466	職員費	78,000	2,110	職員の入件費【給与改定に伴う補正】	80,110
		「宮崎県人権施策基本方針」推進事業費	17,861	356	「宮崎県人権施策基本方針」に基づく施策の推進に要する経費【給与改定に伴う補正】	18,217

【議案第14号】

公の施設の指定管理者の指定について (県立芸術劇場)

みやざき文化振興課

1 施設の概要

- | | |
|---------|---|
| ○施設名 | 県立芸術劇場 |
| ○設置目的 | 県民文化の拠点として、舞台芸術を中心に多様な文化活動を促進し、文化の香り高い地域づくりと心豊かな県民生活の創造に寄与する。 |
| ○現指定管理者 | 公益財団法人宮崎県立芸術劇場 |
| ○現指定期間 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間） |

2 次期指定管理候補者

- | | |
|----------|----------------|
| ○名称 | 公益財団法人宮崎県立芸術劇場 |
| ○代表者 | 理事長 松坂 千尋 |
| ○事務所の所在地 | 宮崎市船塚3丁目210番地 |
| ○職員数 | 32名 |

3 指定期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

4 選定概要

（1）公募の状況

- | | |
|-------|--|
| ①募集期間 | 令和7年7月3日から令和7年9月4日まで |
| ②周知方法 | 県公報、県ホームページ、県内経済団体の会報、全国の主要な文化施設への働きかけ 等 |
| ③申請者 | 公益財団法人宮崎県立芸術劇場 |

II 議案第14号 公の施設の指定管理者の指定について(県立芸術劇場)

(2) 指定管理候補者の審査方法

① 審査の流れ

審査区分	構 成	内 容
書類審査	県（みやざき文化振興課）	申請書類に基づいて資格審査を実施
指定管理候補者選定委員会による審査	外部委員のみで構成	書類審査を通過した申請者を対象に、申請者のプレゼンテーション及びヒアリングを行い、審査を実施
指定管理候補者選定会議による確認	県（総合政策部及び総務部）	選定委員会の審査結果を、みやざき文化振興課において選定基準等に基づき評価した結果と照らし合わせ、候補者（案）が異なっていないかを確認

※指定管理候補者選定会議の確認後、県において指定管理候補者を選定した。

② 指定管理候補者選定委員会委員

委員長	岩切 裕敏 (公益財団法人宮崎県芸術文化協会 会長)
委 員	桑野 齊（宮崎大学地域資源創成学部 教授） 菅 裕（宮崎大学大学院教育学研究科 教授） 田中 克也（公認会計士） 谷口 史子（延岡市文化連盟 事務局長）

③ 指定管理候補者選定会議委員

議長	総合政策部長
副議長	総合政策部次長（県民生活担当）
委 員	総合政策課長 みやざき文化振興課長 行政改革推進室長

II 議案第14号 公の施設の指定管理者の指定について(県立芸術劇場)

④ 選定基準・審査項目・配点

選定基準	審査項目	配点
住民の平等な利用の確保	県民利用についての基本方針	5
劇場の効用を最大限に發揮する事業計画	利用者サービスの向上及び利用者増への取組に関する提案 施設の特性の理解とその活用 施設管理の考え方とその方法 県内文化施設との連携 その他の提案	20
経費の縮減等	指定期間内に県が支払う指定管理料の提案額 業務遂行のための適切な経費の積算 DX化等による管理業務の効率化と経費縮減に対する考え方・提案	5
事業計画を確実に実施するための管理運営能力	継続的に安定した管理運営が可能となる財政的基盤（経営状況） 事業計画及び収支計画の実現性 管理運営体制（人員配置、責任体制、安全管理、危機管理等） 文化施設の管理運営実績 個人情報保護、情報公開への対応 環境保全や地域経済への配慮等の地域貢献への取組	30
宮崎国際音楽祭の企画及び実施能力	企画力と意欲 県民への親しみやすさと裾野の拡大 実施能力及び実施体制 同種事業の開催実績	20
県民文化振興事業の企画及び実施能力	企画力と意欲 県民への親しみやすさと裾野の拡大 実施能力及び実施体制 同種事業の開催実績 その他の提案	20
合計		100

II 議案第14号 公の施設の指定管理者の指定について(県立芸術劇場)

(3) 審査結果及び選定理由

① 指定管理候補者選定委員会における審査結果

選定委員会の審査結果は次のとおりであり、最低基準点（委員合計500点満点の6割（300点））以上である。

公益財団法人宮崎県立芸術劇場: 440点

② 指定管理候補者選定会議における確認結果

選定会議の確認結果は次のとおりであり、最低基準点（100点満点の6割（60点））以上である。

公益財団法人宮崎県立芸術劇場: 84点

③ 選定理由

- 選定委員会の審査及び選定会議の確認の結果、最低基準点を満たしていること。
- 事業計画やこれまでの実績等から、施設の管理運営を適切かつ確実に実施する能力を有していると認められること。
- 宮崎国際音楽祭や県民文化振興事業の趣旨を理解し、トップレベルの公演のほか、幅広いジャンルで多様な層を対象とした事業の企画及び実施能力を十分に備えていると認められること。

5 指定管理候補者からの提案内容

(1) 指定管理料

項目	年額	指定期間（5年）計
指定管理料提案額	534,010千円	2,670,050千円
基準価格 (提案額との差)	534,010千円 (±0千円)	2,670,050千円 (±0千円)
今期の指定管理料 (提案額との差)	484,335千円 (-49,675千円)	2,421,675千円 (-248,375千円)

II 議案第14号 公の施設の指定管理者の指定について(県立芸術劇場)

(2) 収支計画

(単位:千円)

内 容	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
収 入(a)	728,815	736,080	733,763	739,268	738,763
指定管理料	534,010	534,010	534,010	534,010	534,010
利用料金	66,437	66,437	67,000	67,700	68,430
その他	128,368	135,633	132,753	137,558	136,323
支 出(b)	728,815	736,080	733,763	739,268	738,763
管理費	445,973	448,380	451,402	452,381	454,632
事業費	282,842	287,700	282,361	286,887	284,131
収支差額(a-b)	0	0	0	0	0

(3) 県民サービスの向上等 (____は新たな取組)

(施設利用関係)

- ・利用料金のインターネット上のキャッシュレス決済の導入
- ・予約システム用端末の窓口設置やフリーWi-Fiの設置
- ・ホール利用における座席利用に応じた料金区分の設定

(文化事業関係)

- ・公立文化施設と連携した県内各地での公演の実施
- ・世代や障がいを越えて誰でも舞台芸術を楽しむための鑑賞支援
- ・図書館、美術館及び博物館と連携した4館連携イベント等の実施

宮崎県山村振興基本方針（素案）について

中山間・地域政策課

1 改定の趣旨

令和7年3月に山村振興法が改正され、法期限（令和7年3月31日まで）が10年間（令和17年3月31日まで）延長されたことに伴い、宮崎県山村振興基本方針の改定を行うもの。

（参考1）法改正の主な概要

- 目的に「山村の自立的かつ持続的な発展」「地域の特性を生かした産業の成長発展」等の文言を追加。
- 山村振興の目標に「移住・定住・二地域居住・地域間交流の促進、地域社会の担い手の育成」等を追加。
- 都道府県の責務に「市町村相互間の広域的な連携の確保」「情報提供等の援助」の努力を追加。
- 山村振興基本方針が調和すべき計画として「防災基本計画」「国土強靭化基本計画」「水循環基本計画」を追加。
- 国及び地方公共団体の配慮規定として、「地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保」「農林水産業その他の産業の振興」「防災に関する施策の推進」「移住等の促進に資する生活環境の整備」等を追加。

2 対象地域及び期間

（1）対象地域

県内振興山村16市町村

（一部区域が振興山村とみなされる市町村を含む）

（2）方針期間

令和7年度からおおむね10年間

区分	数	該当する市町村
振興山村	16	（省略）
全部振興山村	8	綾町、西米良村、木城町、諸塙村、椎葉村 美郷町、日之影町、五ヶ瀬町
一部振興山村	8	都城市（旧山之口町） 延岡市（旧北浦町、旧北川町、旧北方町） 日南市（旧北郷町、旧鶴戸村、旧酒谷村） 小林市（旧須木村） 日向市（旧東郷町） 串間市（旧本城村、旧都井村） 西都市（旧三財村、旧三納村、旧東米良村の一部） 高千穂町（旧岩戸村、旧田原村）

3 今後のスケジュール（予定）

令和7年12月中旬 パブリックコメントの実施

令和8年2月 県方針を国（総務省、国土交通省、農林水産省）へ提出
市町村計画を国へ提出

4 方針素案の内容

I 地域の概況

- 1 自然条件
- 2 社会的・経済的条件

II Iを踏まえた振興山村の課題とこれまでの山村振興対策の実施状況

- 1 山村振興の課題
- 2 山村振興対策の実施状況と評価

III 振興の基本方針及び振興施策

- 1 振興山村の振興の意義及び方向に関する事項
- 2 交通施策に関する基本的事項
- 3 情報通信施策に関する基本的事項
- 4 産業基盤施策に関する基本的事項

5 産業振興施策に関する基本的事項

6 防災に係る施策に関する基本的事項

7 医療の確保に係る施策に関する基本的事項

8 社会福祉施策（子育て環境の確保に関する施策を含む。）に関する基本的事項

9 文教施策に関する基本的事項

10 社会・生活環境施策（集落整備施策を含む。）に関する基本的事項

11 移住・交流施策に関する基本的事項

12 担い手施策（労働条件の改善に関する施策を含む。）に関する基本的事項

13 自然環境の保全及び再生に係る施策に関する基本的事項

IV 他の地域振興等に関する計画との関連

5 方針素案の概要（主な内容）

（1） II・Iを踏まえた振興山村の課題とこれまでの山村振興対策の実施状況

① 山村振興の課題

- 山村の機能を維持していくためには、人口流出抑制と移住者及び関係人口の増加により担い手を確保するほか、人口減少下でも日常生活に必要なサービス・機能を維持・確保し、将来にわたって住み慣れた地域に住み続けることができる仕組みづくり（宮崎ひなた生活圏づくり）を促進する必要がある。

② 山村振興対策の実施状況と評価

- 振興山村等を含む中山間地域の振興については、中山間地域振興計画に基づき総合的な施策を推進。振興山村等を含む中山間地域においては、住民による地域課題解決に向けた取組の広がりや移住世帯の増加など一定の成果が現れているものの、人口減少、高齢化が中山間地域以外よりも早く進んでおり、買い物、交通、医療など日常生活に必要なサービスや機能の維持・確保が年々厳しくなっている。

（2） III 振興の基本方針及び振興施策

① 振興山村の振興の意義及び方向に関する事項

- 宮崎県総合計画及び宮崎県中山間地域振興計画等を踏まえ、振興山村において将来にわたって安心して住み続けられるよう、地域が一体となって「ひと」「生活」「しごと」の維持・確保に取り組みながら、「くらしのゆたかさ」や「固有の文化・歴史」を引き継ぎ、持続的発展を推進していく。

Ⅲ① 宮崎県山村振興基本方針(素案)について

② 交通施策に関する基本的事項

- ・ 社会資本整備総合交付金等を積極的に活用し、計画的な道路網整備を推進するほか、国、県、市町村、交通事業者等が連携し、持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するとともに、路線バス等の公共交通機関の利用促進に取り組み、運行維持に努める。

③ 情報通信施策に関する基本的事項

- ・ 「宮崎県デジタル化推進計画～みやざきDXプラン～」に基づき、情報通信基盤の整備促進を図るとともに、農林水産、交通、医療や福祉、教育、防災など様々な分野でデジタル化を推進するほか、デジタル人材の育成やデジタルリテラシーの向上を推進する。

④ 産業基盤施策に関する基本的事項

- ・ 産業の育成・活性化を図るとともに、地域特性を生かす企業立地の推進や起業に係る環境整備を図るほか、地域資源を活用したグリーン・ツーリズム等の体験・交流型観光を促進する。

⑤ 産業振興施策に関する基本的事項

- ・ 世界農業遺産、ユネスコエコパーク、神楽など本県が誇る世界ブランド等を活用し、地域住民、市町村、企業・団体等との連携のもと、国内外への情報発信を強化することにより、交流人口や関係人口の拡大、地域への誇りの醸成を図り、持続可能な地域振興を推進する。

⑥ 防災に係る施策に関する基本的事項

- 消防施設等の整備を推進し消防力の強化を図るほか、災害防止のための施設整備と防災情報の提供等のソフト対策が一体となった防災対策を推進する。

⑦ 医療の確保に係る施策に関する基本的事項

- 医療従事者の確保や市町村立医療機関の充実促進、中核的な医療機関と市町村立病院・診療所との機能分担・連携体制の強化に努める。

⑧ 社会福祉施策（子育て環境の確保に関する施策を含む。）に関する基本的事項

- 地域の実情を踏まえた子育て支援策などを推進するほか、医療・介護・予防・生活支援・住まいのサービスを一体化して提供し、高齢者を地域全体で支えていく「地域包括ケアシステム」を深化・推進するなど、サービス基盤の整備を図る。

⑨ 文教施策に関する基本的事項

- 児童生徒数の動向や地域の特性を踏まえながら計画的な施設整備を進めるとともに、公立図書館や公民館機能の一層の充実を図るほか、地域住民主体による文化活動や文化交流を支援する。

⑩ 社会・生活環境施策（集落整備施策を含む。）に関する基本的事項

- 生活排水処理施設の整備について、合併処理浄化槽やその他処理方式を比較した上で、効率的・効果的な整備を促進するほか、集落機能を維持するため、複数の集落での役割分担や相互補完を図りながら、住民が安心して住み続けられる地域づくりを推進する。

Ⅲ① 宮崎県山村振興基本方針(素案)について

⑪ 移住・交流施策に関する基本的事項

- ・ 移住・定住の促進を図るとともに、交流人口の拡大や外部人材の活用、二地域居住を含め様々な形で地域に関わる関係人口の創出等を通じて地域間交流の促進を図り、地域活性化の取組を推進する。

⑫ 担い手施策（労働条件の改善に関する施策を含む。）に関する基本的事項

- ・ 地域の産業、文化の維持・発展や安心して生活できる地域社会の持続的な発展のため、人材の確保に努めるほか、担い手不足が深刻化している農林業の担い手育成・確保を図る。

⑬ 自然環境の保全及び再生に係る施策に関する基本的事項

- ・ 森林・農地の適正な管理を促進するとともに、森林・農地や農山村の果たす役割について県民の理解醸成を図る。

大隅地域半島振興計画の改定について

中山間・地域政策課

1 改定の趣旨

令和7年3月に半島振興法が改正され、法期限が令和17年3月31日まで延長されたこと等に伴い、大隅地域半島振興計画の改定を行うもの。

2 半島振興法について

(1) 目的

産業基盤や生活環境の整備等が比較的低位にある半島地域の自立的発展、地域住民の生活の向上や定住の促進及び半島防災の推進等を図ることを目的としている。

(2) 法改正の主な概要

- 法期限が「令和7年3月31日」から「令和17年3月31日」まで10年間延長
- 半島振興対策実施地域の振興を図るため、国は新たに「半島振興基本方針」を策定し、道府県はこの方針に基づき「半島振興計画」を作成
- 法目的に「半島防災」及び「地方創生」が追加
- 基本理念が創設され、「地方創生」、「魅力の増進」、「半島防災・国土強靭化」の3つの観点が提示
- 国及び都道府県の責務が新たに創設

国の役割「総合的な施策の策定・実施」

都道府県の役割「振興に必要な施策の策定・実施、市町村に必要な情報の提供等」

- 国及び地方公共団体の配慮規定として、「自然環境の保全及び再生」「再生可能エネルギーの利用の推進」等が新たに追加

III② 大隅地域半島振興計画の改定について

3 大隅地域

● 対象地域

7市5町

県名	市町村数	市町村名
宮崎県	2	日南市（南郷区域）、串間市
鹿児島県	10	鹿児島市（東桜島地区、桜島区域）、鹿屋市、垂水市、曾於市、志布志市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町

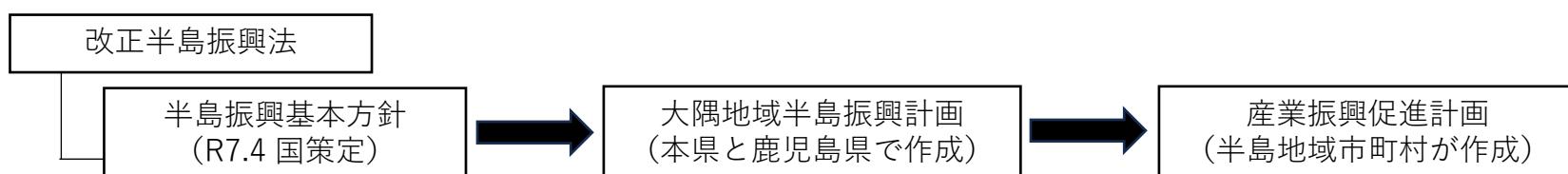
（参考1）本県区域の概況 ※ 令和2年国勢調査より

市町村名	面積 (km ²)	人口 (人)
日南市（南郷区域）	63.2	8,922
串間市	295.2	16,822
宮崎県合計	358.4	25,744



4 大隅地域半島振興計画の改定

- 改定に当たっては、国が新たに定めた「半島振興基本方針」に基づき作成することに加え、半島地域を取り巻く情勢の変化を踏まえた内容とし、「宮崎県総合計画」及び「宮崎県中山間地域振興計画」等との整合を図るものとする。なお、計画期間は令和7年度からおおむね10年間とする。
- 半島防災のための施策に関して、施策の進捗度を定量的に把握するため、新たにKPI（重要業績指標）を設定。



5 今後のスケジュール（予定）

- | | |
|-----------|-----------------------------|
| 令和7年12月中旬 | パブリックコメントの実施（鹿児島県と同時期に実施予定） |
| 令和8年2月 | 国へ半島振興計画の正式提出（関係省庁による確認） |
| 令和8年3月 | 国による適合通知 |

6 計画素案の内容

第1 基本の方針

- 1 地域の概況
- 2 現状及び課題
- 3 振興の基本的方向

第2 振興計画

- 1 交通通信の確保
- 2 産業の振興及び観光の開発
- 3 就業の促進
- 4 水資源の開発及び利用
- 5 生活環境の整備
- 6 医療の確保等
- 7 介護サービス及び障害福祉サービス等の確保
- 8 高齢者の福祉その他福祉の増進

9 教育及び文化の振興

- 10 自然環境・地域環境の保全等
- 11 再生可能エネルギーの導入促進
- 12 地域間交流の促進
- 13 移住・定住及び二地域居住の促進、人材育成並びに関係者間における緊密な連携及び協力の促進
- 14 国土保全施設等の整備及び防災体制の強化
- 15 桜島火山との共存

第3 計画の推進

- 1 計画の達成状況の評価に関する事項
- 2 関係市町との連携

**別添 大隅地域半島振興計画に関する重要業績
指標（KPI）**

7 計画素案の概要（主な内容）

第1 基本の方針

- 半島地域の活性化のため、地理的制約の解消を図る交通・通信基盤の整備、農林水産業の振興やリーディング産業の創造、広域的な観光ルートの形成、快適で安全な生活空間の形成など、各般にわたる施策を広域的かつ総合的に推進する。
- 恵まれた自然環境や農林水産業、伝統文化など地域独自の資源を生かして交流人口を増加させ、地域おこし協力隊などの制度を活用しながら、地域への移住・定住を促進する。

第2 振興計画

① 交通通信の確保

- 鹿児島・宮崎両県の連携強化を図る主要地方道等の整備、港湾施設の老朽化対策の推進、地域公共交通の確保、デジタル人材の確保・育成、情報通信基盤の整備等を進め、交通・通信体系の積極的な確保を図る。
 - 東九州自動車道、国道448号、主要地方道市木串間線等の整備
 - JR日南線のあり方検討
 - 産業DXサポートセンターみやざき等の活用による中小企業のデジタル化の促進

② 産業の振興及び観光の開発

- みやざきブランド品目の一層の産地強化、農林水産業を担う人材の確保及び育成、計画的な間伐や再造林の推進、漁港・漁村の基本施設の整備等の推進。
- 地域資源や交通基盤を活用した広域的な観光ルートの形成等を進め、誘客促進を図る。
 - 完熟きんかん、日向夏等の一層の産地強化
 - 技術支援等による農業の6次産業化の推進
 - エコツーリズム等の体験・交流型観光の促進及び魅力の高い広域観光ルートの形成
 - スポーツキャンプ・合宿などの誘致促進強化による交流人口の拡大

③ 就業の促進

- 関係行政機関や民間教育訓練機関など多様な主体が連携をとりつつ、新規学卒者、求職者、離転職者それぞれにに対して職業訓練を実施し、再就職の促進を図る。

III② 大隅地域半島振興計画の改定について

④ 水資源の開発及び利用

- 地下水等による農業用水源や水道水源の確保等により水源の確保を図りながら、水資源の適正利用を進める。

⑤ 生活環境の整備

- 道路、公園等都市基盤や公共下水道等の整備を進める。
- 将来にわたって暮らし続けることができる地域づくりを推進するため、地域運営組織の形成促進や集落での活動の中核を担う人材を育成する。

⑥ 医療の確保等

- I C Tを活用した遠隔医療の促進、ドクターへリを活用した救急医療体制の確保・充実に努め、いつでも安心・安全で質の高い医療サービスを受けられる地域社会の形成を図る。併せて、感染症の発生時に備えた体制の確保等を図る。
 - ・ 宮崎県立日南病院を中心とした二次医療圏の医療提供体制の充実
 - ・ 巡回診療の計画的な実施

⑦ 介護サービス及び障害福祉サービス等の確保

- 介護サービス基盤の充実、介護現場の生産性向上、障がい者等の相談を受ける体制の構築、介護・福祉人材の育成確保等の施策を推進する。

⑧ 高齢者の福祉その他福祉の増進

- 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた施策の推進。
- 結婚や子育ての相談体制の充実や出会いの場の創出等に取り組むことで「結婚、妊娠・出産、子育て」のライフステージに応じた切れ目のない支援を行う。

⑨ 教育及び文化の振興

- 学校教育の充実や安全・安心な学校づくり、地域ぐるみで子育てを支援する基盤の整備、地域住民が文化に親しむ環境の整備等を行うことで、教育及び文化の振興を図る。

III② 大隅地域半島振興計画の改定について

⑩ 自然環境・地域環境の保全等

- 日南海岸国定公園などの適正な保護・管理、都井岬の馬や幸島の猿など貴重な野生生物の保護に努める。

⑪ 再生可能エネルギーの導入促進

- 多様で豊かな資源を活用し、地域との共生を図りながら、水力発電、風力発電など再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、再生可能エネルギーの地産地消に取り組む。

⑫ 地域間交流の促進

- 地域資源や交通基盤を活用した広域的な観光ルートの形成、地域資源を生かした体験型観光等の推進、ソーシャルメディア等を活用した情報発信等に努め、都市と農山漁村との交流を積極的に推進する。

⑬ 移住・定住及び二地域居住の促進、人材育成並びに関係者間における緊密な連携及び協力の推進

- 移住・定住及び二地域居住に関する情報発信や相談対応の充実等を図り、関係人口の創出・拡大に取り組む。また、市町村等と連携し、地域おこし協力隊等の地域外人材を活用するなど、定住促進対策を推進する。
 - 移住情報サイト「あったか宮崎ひなた暮らし」等を通じた効果的な情報発信
 - 「宮崎ひなた暮らしUIJターンセンター」等におけるニーズに即した相談対応の充実
 - 地域おこし協力隊制度を活用する市町村への支援及び任期満了後の定着促進

⑭ 國土保全施設等の整備及び防災体制の強化

- 施設の耐震化や住民と行政が相互に情報を共有できるシステムの整備や、既存施設の長寿命化計画の策定を推進する。また、地域ぐるみの避難態勢の確立や情報伝達体制の整備などを推進し、住民の防災意識の高揚に努める。

⑮ 桜島火山との共存

- 桜島火山との共存を実現するための施策を総合的に展開する。

Ⅲ③ 第12次宮崎県交通安全計画の策定について

「第12次宮崎県交通安全計画」の策定について

生活・協働・男女参画課

1 策定の理由

交通安全対策基本法により国の交通安全基本計画に基づき策定することとされている都道府県交通安全計画について、第11次計画が令和7年度で終了することから、今回、新たに第12次計画を策定する。

※ 国の交通安全基本計画の中間案が10月に提示されたことから、その内容を踏まえ、宮崎県交通安全対策会議において策定するもの

(参考) 国の第12次交通安全基本計画(中間案)における主な視点

- ・高齢者を交通事故から守るとともに交通事故を起こさないための総合的な対策
- ・子どもの安全確保のための環境整備
- ・歩行者の安全確保のための意識変容
- ・自転車の安全確保のための法令遵守と通行環境の整備
- ・外国人の交通安全対策の推進
- ・特定小型原動機付自転車を始めとする小型モビリティの法令遵守の徹底と安全対策の推進

Ⅲ③ 第12次宮崎県交通安全計画の策定について

2 計画の概要等

(1) 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

(2) 計画の概要

- ・ 本県における交通安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定める。
- ・ 令和12年までの交通事故による死者数等の抑止目標を設定するとともに、講すべき各種対策を示す。

(3) 基本理念

「人優先」の交通安全思想を基本とするとともに、少子高齢化の進展等による社会情勢の変化を踏まえ、交通事故を構成する三要素（人・交通機関・交通環境）に対する各種施策を推進することにより、交通事故のない社会を目指す。

3 今後のスケジュール（予定）

令和7年 12月	県議会常任委員会（策定について報告）
令和8年 1月	第1回交通安全対策会議幹事会
3月	県議会常任委員会（素案報告）
3月	パブリックコメントの実施
4月	第2回交通安全対策会議幹事会（計画案決定）
5月	交通安全対策会議（計画決定）
6月	県議会常任委員会へ報告